
2025 年 7 月 1 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 169 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる統計の動き－障害者の職業紹介状況

◆◆ 今週のひとこと

■ 梅根性

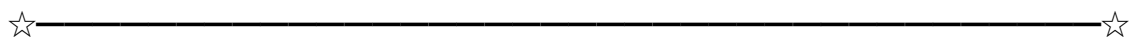
暑い夏、梅干の出番です。しょっぱさが汗で流出した塩分の補給をしてくれるのもうれしいですが、何よりその酸っぱさが食欲増進・疲労回復の強い味方です。

最近スーパーで梅干を買うと、妙に甘くし酸っぱさも中途半端にした商品ばかりなので、梅干は田舎から送られてくるものに限ると思っていました。そんなとき、小田原の梅干屋「ちん里う」に立ち寄りしました。店に 100 年もの、50 年ものが展示してあることで有名な伝統あるお店です。3 年ものを買って求めてみましたが、梅と塩だけのシンプルなしょっぱさと酸っぱさで、田舎の梅干しを上品にしたお味に感激でした。

小田原の梅干ですが、北条早雲がその薬効に注目し、梅を植えさせたことが始まりです。塩田開発が進んで塩も豊富でした。そして箱根の山越えです。旅人が、喉の渇きを癒し、食品の腐敗を防止するために、小田原の梅干が活躍します。伝統の梅干から、昔からの日本人と梅干の関係も見えてきました。

「梅根性に柿根性」という言葉があります。梅はいつでもどこでも酸っぱさという個性を失わない（柿は渋さも甘さに変える柔軟性を持っている）という言葉だそうです。やはり、今も昔も梅干は酸っぱくなくてはいけないと思うのです。

総務省によれば、2023 年の一世帯当たり梅干消費量は 626 グラムで、10 年前に比べ 2 割減少しているようです。パン食が進み、酸っぱさを嫌う若者が増えているからでしょう。日本人を守ってきた梅干ですから、もっと大事にされていいと思います。



◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 5月の有効求人倍率は1.24倍、失業率は2.5%／厚労省・総務省

厚生労働省は、6月27日、5月のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、5月の有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍で前月に比べて0.02ポイント低下、新規求人倍率（季節調整値）は2.14倍で前月に比べて0.10ポイント低下となりました。

また、総務省も、同日、5月の労働力調査（基本集計）の結果を公表しました。これによりますと、5月の完全失業率（季節調整値）は2.5%で前月と同率となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59035.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

■ 2 規制改革計画、副業や年休、職業紹介事業等の見直しを盛り込む／政府

政府は、6月13日、「規制改革実施計画」を決定し、これを受けて内閣府規制改革推進室は、その「概要」、「計画」本文等をホームページで公表しました。

「概要」の中には、労働に関するものとして、「副業・兼業の更なる円滑化に向けた環境整備」（計画の2－（2）－2）、「時間単位の年次有給休暇制度の見直し」（同2－（2）－3）、「賃金のデジタル払いの社会実装促進によるキャッシュレス決済の拡大」（同3－（2）－10）などが紹介されています。

ただし、「計画」本文には他にも多岐にわたる内容が含まれており、民営職業紹介事業に関するものとして「職業紹介責任者の専任規制の見直し」（同2－（2）－4）、「有料職業紹介事業における取扱職種等事項の明示に関する事務負担軽減」（同2－（2）－5）、「職業紹介事業及び労働者派遣事業の事業報告に係る事務負担の軽減」（同2－（2）－6）等が記載されています。

また、学卒の職業紹介に関するものとして「高卒就職者に対する求人情報の直接提供・公開

時期の前倒し等」(同 2－(2)－10)が、外国人労働に関するものとして「外国人雇用状況の一括届出」(同 2－(2)－7)、「特定技能 1 号外国人とのオンライン面談の活用」(同 2－(2)－8)、「外国語指導に従事する外国人材の更なる活躍促進」(同 2－(2)－11)等が記載されています。

<詳しくは>

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/p_plan.html

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/250613/02_point.pdf

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/250613/01_program.pdf

■ 3 2024 年の職場の熱中症、7～8 月に集中／厚労省

厚生労働省は、5 月 30 日、2024 年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を公表しました。これによりますと、2024 年における職場での熱中症による死傷者(死亡・休業 4 日以上)は 1,257 人(前年比 151 人、約 14%増)で、統計を取り始めた 2005 年以降最多となっています。これを月別の発生状況でみると、約 8 割が 7 月、8 月の 2 ヶ月間に集中しています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58389.html

■ 4 2024 年過労死労災認定、精神障害による認定が増加／厚労省

厚生労働省は、6 月 25 日、2024 年度「過労死等の労災補償状況」を公表しました。これによりますと、過労死等として労災の支給決定件数は 1,304 件(前年度比 11.8%の増加)となり、これを脳・心臓疾患に関する事案と心理的負荷による精神障害に関する事案に分けてみると次のようになります。

まず、脳・心臓疾患に関する事案では、支給決定件数は 247 件〔複数業務要因災害 6 件を含む〕(前年度比 11.8%増加)となっています。職種別内訳をみると、「輸送・機械運転従事者」75 件、「サービス職業従事者」34 件、「専門的・技術的職業従事者」32 件の順に多くなっています。

また、精神障害に関する事案では、支給決定件数は 1,057 件〔複数業務要因災害 2 件を含む〕(前年度比 19.2%増加)となっています。職種別内訳をみると、「専門的・技術的職業従

事者」300件、「サービス職業従事者」182件、「事務従事者」160件の順に多くなっています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59039.html

■ 5 障害者の差別禁止・合理的配慮の相談が増加／厚労省

厚生労働省は、6月25日、都道府県労働局やハローワークにおける「障害者の差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る相談等実績（令和6年度）」を取りまとめ、公表しました。その概要は次のとおりです。

〔概要〕

1 ハローワークに寄せられた相談

ハローワークに寄せられた障害者差別及び合理的配慮の提供に関する相談は438件（障害者差別に関する相談は98件、合理的配慮の提供に関する相談は340件）で、対前年度比78.8%増と大幅に増加しました。内訳をみると次のとおりです。

－ 1）相談者の内訳は、障害者からの相談が89.3%、事業主からの相談が7.3%、その他（家族等）が3.4%であった。

－ 2）障害者差別に関する相談（98件）では、「募集・採用時」（28.2%）が最も多く、次いで「配置」（14.6%）、「解雇」（14.6%）に関するものが多くみられた。また、合理的配慮の提供に関する相談（340件）では、「上司・同僚の障害理解に関するもの」（27.4%）、「相談体制の整備、コミュニケーションに関するもの」（15.7%）、「業務内容・業務量に関するもの」（13.2%）が多くみられた。

－ 3）相談後の状況は、「ハローワークにおいて確認後、助言等を実施（法違反は確認されず）」（47.9%）、「相談のみで終了」（43.4%）が多くなっている。

2 労働局による紛争解決援助

労働局長による援助申立受理件数は2件（前年度10件）、障害者雇用調停会議による調停申請受理件数は11件（前年度9件）でした。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58773.html

■ 6 特定技能の対象分野や運転者の日本語能力見直し案を提示／入管庁

出入国在留管理庁は、6月11日開催した「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」の資料を公表しました。

これによりますと、特定技能制度等に新たに追加する分野案として「リネンサプライ」「物流倉庫」「廃棄物処理業」が挙げられています。

また、バス・タクシー運転者に係る日本語能力要件案において、バス運転者は令和元年まで約13万人で推移してきたものが令和4年には11万人を下回り、タクシー運転手においては平成22年に約40万人だったものが令和4年には約24万人に減少するなど深刻な人手不足の中、バス・タクシーの運行を維持するため、現行、特定活動入国時及び特定技能1号への移行時において、日本語能力試験N3レベル以上を要求しているところ、今後は特定活動入国時においてN4又はN3以上とし、特定技能1号への移行時においては、原則N3以上としつつ日本語サポーターの指導を受けている場合にはN4も可、離島・半島のバスにおいてはN4でも単独乗務可との案が提示されています。

<詳しくは>

https://www.moj.go.jp/isa/03_00143.html

■ 7 「退職代行」による退職があった企業は7.2％／民間調査

(株)東京商工リサーチは、6月19日、「企業の『退職代行』に関するアンケート調査」の結果を公表しました。調査は2025年6月2～9日において、企業を対象にインターネットで実施されたもので、有効回答は6,653社となっています。

これによりますと、2024年1月以降に退職代行を活用した従業員の退職があった企業は7.2%（大企業15.7%、中小企業6.5%）にのぼることがわかりました。退職代行を利用した従業員の年代は、「20代」が60.8%、「30代」が26.9%、「40代」が11.0%などとなっています。退職代行を利用した従業員の退職による業務への影響は、「退職者の業務をカバーするため、従業員の残業が発生した」が31.1%、「退職代行を活用した理由について検証した」が30.3%、「引き継ぎが円滑にできず、商品・サービスの提供に影響がでた」が23.4%、「退職代行を活用しない退職手続きより時間がかかった」が21.8%などとなっています。

<詳しくは>

https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1201481_1527.html

☆—————☆

◆◆ 気になる統計の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「統計の動き」のテーマから、障害者の就職状況について見ていくこととします。

■ 障害者の職業紹介状況

厚生労働省は、6月25日、令和6年度の「ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況」をとりまとめ公表しました。

〔結果の概要〕

1. 新規求職申込件数・就職件数

(1) 新規求職申込件数は268,107件で、対前年度比7.5%増でした。

- －R1：223,223 (5.7%増)
- －R2：211,923 (5.1%減)
- －R3：223,971 (5.7%増)
- －R4：233,429 (4.2%増)
- －R5：249,490 (6.9%増)
- －R6：268,107 (7.5%増)

(2) 就職件数は115,609件で、対前年度比4.4%増でした。

- －R1：103,163 (0.8%増)
- －R2：89,840 (12.9%増)
- －R3：96,180 (7.1%増)
- －R4：102,537 (6.6%増)
- －R5：110,756 (9.0%増)
- －R6：115,609 (4.4%増)

2. 就職率

就職率(就職件数／新規求職申込件数)は、障害種別合計では43.1%で、対前年度差1.3ポ

イント減となりました。また、障害種別ごとには次のとおりです。（単位：人、％）

－区分・・・・・・・・・・	就職件数・・・	就職率（対前年度差）
－合計・・・・・・・・・・	115,609・・・	43.1（1.3 ポイント減）
－身体障害者・・・・・・・・	22,704・・・	37.7（1.0 ポイント減）
－知的障害者・・・・・・・・	22,449・・・	55.6（3.6 ポイント減）
－精神障害者・・・・・・・・	65,518・・・	42.8（1.1 ポイント減）
－その他の障害者・・・・・	4,938・・・	34.7（0.7 ポイント増）

3. 職業別就職状況

職業別就職状況は次のとおりです。（単位：人、構成比は％）

－管理的職業・・・・・・・・	63（0.1％）
－専門・技術的職業・・・・・	7,872（6.8％）
－事務・・・・・・・・・・	29,390（25.4％）
－販売・・・・・・・・・・	4,420（3.8％）
－サービス職業・・・・・・・・	16,470（14.2％）
－保安職業・・・・・・・・・・	1,557（1.3％）
－農林漁業・・・・・・・・・・	3,039（2.6％）
－生産工程・・・・・・・・・・	12,918（11.2％）
－輸送・機械運転・・・・・	3,330（2.9％）
－建設・採掘・・・・・・・・・・	1,253（1.1％）
－運搬・清掃・包装・・・・・	35,297（30.5％）

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58653.html



《「厚労省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2025年6月18日発行 人事労務マガジン／特集第234号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001502324.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

．．．．． 民紹協からのお知らせ ．．．．．

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇宮 城：8/28（木）

◇東 京：7/14（月）、7/28（月）、8/4（月）、8/20（水）、8/26（火）、9/3（水）、9/8（月）

◇愛 知：9/12（金）

◇大 阪：7/16（水）、8/21（木）、9/19（金）

◇福 岡：7/25（金）

【オンライン】

7/18（金）、7/23（水）、7/30（水）、8/1（金）、8/6（水）、8/8（金）、8/18（月）、8/25（月）、
9/1（月）、9/10（水）、9/17（水）、9/22（月）、

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

第2回 令和7年7月24日（木）14：00～17：00 Zoom

第3回 令和7年8月29日（金）14：00～17：00 Zoom

第4回 令和7年9月25日(木) 14:00~17:00 Zoom

【応用編】

第3回 令和7年7月17日(木) 13:00~17:00 Zoom

第4回 令和7年8月22日(金) 13:00~17:00 Zoom

第5回 令和7年9月19日(金) 14:00~17:00 Zoom

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

[illegible]

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

☐登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]